

令和5年度第4回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和5年7月11日(火)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 大会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時50分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	田邊 元史	出席
	2番	黒木 美由紀	出席	6番	庄倉 三保子	出席
	3番	糸田 雅樹	欠席	7番	恩田 一秀	出席
	4番	岩 指 久	出席			
農地利用最適 化推進委員 出欠	8番	井 上 武	出席	14番	板 秀 樹	出席
	9番	恩田 真季	出席	15番	頼田 洋子	出席
	10番	亀尾 和男	出席	16番	作野 英明	出席
	11番	井田 厚美	出席	17番	遠藤 宏明	出席
	12番	牛田 弘則	出席	18番	吉次 純一郎	出席
	13番	秦野 勝仁	出席			
議事録署名委員	8番	井 上 武		9番	恩田 真季	
出席吏員	農業委員会事務局長 亀尾 憲司 産業課課長 藤原 宰 産業課主幹 前田 智恵子 産業課主事 岡本 湧生					
傍聴人	0人					

付議案件

議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
第2号	農用地利用集積計画案の決定について
第3号	農用地利用集積等促進計画案の決定について
報告事項	(1) 農業委員会委員の決定について (2) 農地利用最適化推進委員候補者の選定について
その他	令和5年度第5回南部町農業委員会総会日程 令和5年度第6回南部町農業委員会総会日程

	<p>登記：田 現況：田 地籍： m² 登記：田 現況：田 地籍： m² 登記：田 現況：田 地籍： m² 登記：田 現況：田 地籍： m² 登記：田 現況：田 地籍： m²</p> <p>合計：田 6 筆 m² 権利種別：所有権移転 贈与 譲渡人： 譲受人：</p> <p>さんから さんが贈与で取得し利用するための申請です。全部効率利用要件・農作業常時従事要件・地域との調和要件を満たしています。</p>
議長	議案第 1 号につきまして質疑に入ります。
庄倉委員	2 番、3 番、4 番についてお尋ねします。3 件とも贈与となっていますが、どのようなご関係か説明をお願いします。
局長補	<p>2 番と 3 番は、令和 4 年 4 月 8 日の農業委員会総会で許可を頂きました 5 条案件の残地でございます。残地につきまして、さんと さんより、建物を建てられた さんに譲りたいと言う申し出があり、 さんも了解をされた内容です。 さんは、現在 歳で、一人暮らしの為、農業を継続していくのは難しいので譲り渡したいと申出ておられます。</p> <p>は、現在 歳でございますが、 に在住ということもあり、今後は自分で維持するより譲り渡したいとの申出がありました。</p> <p>4 番の さんは現在 歳でございます。 さんとの関係は、 さんの さんが さんの さんで、義理の親子関係でございます。先々のことを考えられて、 さんが所有される農地の全てを に譲りたいと申出をされて、承知をされた案件でございます。</p>
庄倉委員	4 番は親戚関係と言う事で理解しましたが、2 番と 3 番に関しては、売買と言う話は出なかったのか、またそのような指導はされなかったのでしょうか。
局長	売買と言う話は先行しておらず、5 条転用の時より、どうか譲り受けて欲しいとのご要望でした。
庄倉委員	本日、現地調査をしまして、本当に狭い農地が残っている状況で、先々の事も考えて贈与される気持ちは理解できます。しかし、これからもこのような案件が出てくると思いますが、無償と言うのではなく、少額でも売買と言う形が望ましいと私は思います。今回の案件は了承します。
議長	補足をさせて頂きます。売買の話は出てきますが、今は無償で借りて耕作をされている法人さんや担い手さんが多い中で、お金を出してまで買うと言う方はなかなかおられないのが現状です。買って耕作するより借りて耕作した方が採算が良いと思っておられます。私達の年代は農地に対して価値を感じていましたが、若い方の感覚は変わってきています。お金が発生しての売買は難しくなってきたと思います。委員の皆さんには、そのような現状も加味しながらご相談やご指導をお願いしたいと思います。他にございませんか。
田邊委員	庄倉委員もおっしゃっていましたが、本当に狭い土地です。3 条と言うのは、ある程度の面積があつて申請をされていたと理解しています。下限目積要件が無くなった中で、今回のような 100 m ² にも満たない農地を農業委員会として認めるのか、ある程度の面積がないといけないのではと思いますが、ご意見をお聞かせ下さい。

	局長	3条申請の許可の条件は、説明でも申し上げました3要件でございます。最低基準が緩和されて、農地を所有されていない方も取得することができるようになりました。農地法に従いますと、農地の大小は条件にかかっておりません。100㎡であろうと、5,000㎡であろうと、同じ評価基準で審査を行い、協議をして承認をいただく流れでございます。今後も、このように行っていきます。
	議長	ご質問は、面積の大小の問題ではなく、下限面積要件がなくなったのならば、3条申請をしなくてもよいのではないかという事だと思えます。私の知人の話によりますと、 から にかけて と思われる方々が農地を取得されているそうです。1週間ほど前に農業新聞に3条申請については国籍を求めると言うような記事が載っていました。日本の農地が外国の方にどんどん買収されてしまう事になるかもしれません。そのような事を阻止するためにも3条申請は残しておかなければいけないと思っております。
	田邊委員	分かりました。
	議長	他にございませんか。ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め、議案第1号『農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』議決、承認されました。
議案第2号 農用地利用 集積計画案 の決定につ いて	議長	議案第2号『農用地利用集積計画案の決定について』上程致します。提案者より説明を求めます。
	局長	農用地利用集積計画案の決定について、このことについて、下記のとおり決定を求められたので農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により議決を求めます。 【農用地利用集積計画の内容を整理番号ごとに朗読(議案書4~7頁)】 整理番号 65番 設定を受ける者： 1名 設定をする者： 1名 設定をする土地： 10筆 計 8,738㎡ 農業者年金に係る親子間貸借の更新でございます。経営移譲年金を受給される方は農業経営から退かなくてはなりません。その為、ご自身の農地を息子さんに経営移譲する為の申請の更新になります。10年5ヶ月と半端な月数になっているのは、次期更新の時期を作付けの時期に合わせる為です。以上、この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしています。
	議長	議案第2号につきまして質疑を受けます。(質問、意見等なし。)ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	意義なしと認め、議案第2号『農用地利用集積計画案の決定について』は議決、承認されました。
議案第3号 農用地利用		(産業課 前田主幹入室)
	議長	議案第3号『農用地利用集積等促進計画案の決定について』上程いたします。提案者より説明を求めます。

集積等促進計画案の決定について	前田主幹	【農用地利用集積等促進計画書の内容を整理番号ごとに朗読（議案書 9～11 頁）】 農地番号 1 番 設定を受ける者： 1 名 設定をする者： 1 名 設定をする土地： 1 筆 計 1,829 m ²
	議長	質疑を受けます。
	庄倉委員	ブロッコリーを作られるようですが、他の農地では何を作っておられますか、参考までに教えてください。
	前田主幹	主にブロッコリーとキャベツを作られています。
	庄倉委員	若い方が頑張っておられるのは、とても良いことだと思います
	吉次委員	今回借りられるのは ですが、他はどの地域を借りておられますか。
	前田主幹	農地面積の m ² ですが、県内の全ての農地を表示することになっていて、ほとんどが の農地です。町内で借りておられるのは約 m ² で、主に の農地を借りておられます。
	市川職務代理	補足します。 の以前に であった辺りから にかけて借りておられます。高台で水がなくて水稻が出来ない整備されていない農地を丁寧に耕作されています。
	吉次委員	分かりました。
	議長	議案第 3 号につきまして、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	意義なしと認め、議案第 3 号『農用地利用集積等促進計画案の決定について』は議決、承認されました。
		(産業課 前田主幹退出)
5. 報告 (1) 農業委員会委員の決定について	議長	報告に入ります。『(1) 農業委員会委員の決定について』提案者より説明をお願いします。
	局長	6 月の定例議会におきまして、議会の同意を頂きましたので、農業委員会委員の決定について報告をさせていただきます。(農業委員名の朗読)
	議長	ご質問はございませんか。(質問、意見等なし。)
(2) 農地利用最適化推進委員候補者の選定について	議長	『(2) 農地利用最適化推進委員候補者の選定について』報告をお願いします。
	市川職務代理	最適化推進委員候補者の選定について報告します。選定委員会は、6 月 8 日の午後 3 時より、この場所で行いました。選定委員は現在の農業委員の 6 名でございます。 は候補者でございましたので除外しました。11 名のところ 12 名の応募がございましたので、選定を行い、結果を恩田会長に報告しました。
	議長	ご質問はありませんか。(質問、意見等なし。) ないようですので『(2) 農地利用最適化推進委員候補者の選定について』報告を終わります。
令和 5 年度第 5 回及び第 6 回農業委員会総会の日程について	議長	令和 5 年度第 5 回南部町農業委員会総会は、令和 5 年 7 月 20 日 (木) に開催します。 令和 5 年度第 6 回南部町農業委員会総会は、令和 5 年 8 月 10 日 (木) に開催します。
閉 会	議長	これにて令和 5 年度第 4 回南部町農業委員会総会を閉会致します。